

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所（登戸）

2024 年度 第 2 回 研究倫理審査委員会議事要旨

2024 年 10 月 28 日（月） 14:00～14:50

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所（登戸地区）オンライン開催

出席委員：井澤修平委員、久保智英委員、佐々木毅委員長、高橋正也委員、
高橋幸雄副委員長、中野真規子委員、松元俊委員、山本健也委員
吉川徹委員（以上、内部委員）

欠席：なし

（五十音順）

筆責：松元俊、井澤修平

1. 開会挨拶

2. 資料確認

3. 前回議事要旨の確認

4. 新規申請案件の審査

前回委員会以降に 10 件の迅速審査が申請された。規程に基づき申請ごとに異なる内部委員 2 名で審査した結果、1 件の申請（2024N-1-12（申請者：山田丸））が「承認する」、8 件の申請（2024N-1-13（申請者：大久保利晃）、2024N-1-14（申請者：西村悠貴）、2024N-1-15（申請者：池田大樹）、2024N-1-17（申請者：杜唐慧子）、2024N-1-18（申請者：木内敬太）、2024N-1-19（申請者：茂木伸之）、2024N-1-20（申請者：杜唐慧子）、2024N-1-21（申請者：加島遼平））が「条件付きで承認する」、1 件の申請（2024N-1-16（申請者：茂木伸之））が「変更を勧告する」と判断されたことが報告された。

5. その他

機構本部の研究倫理教育推進委員会より倫理審査実施方法について幾つかの指摘があった。そのうち、安衛研の倫理審査申請書の様式は国の研究倫理指針に準拠していることを確認した。また現規程で使用している審査結果の「条件付き承認」は、「継続審査」へと文言変更を検討している。

以上